
文化庁における日本語教育施策

平成25年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

平成25年11月27日(水)

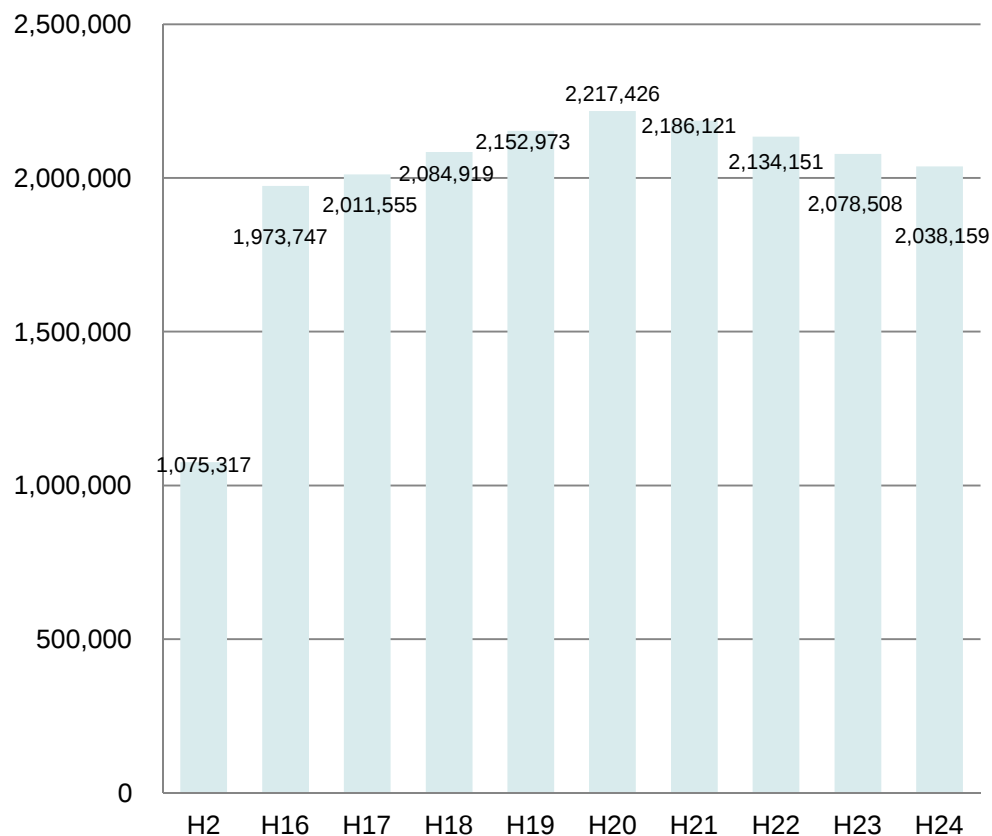
文化庁文化部国語課

課長 岩佐 敬昭

国内の日本語学習者数等の推移

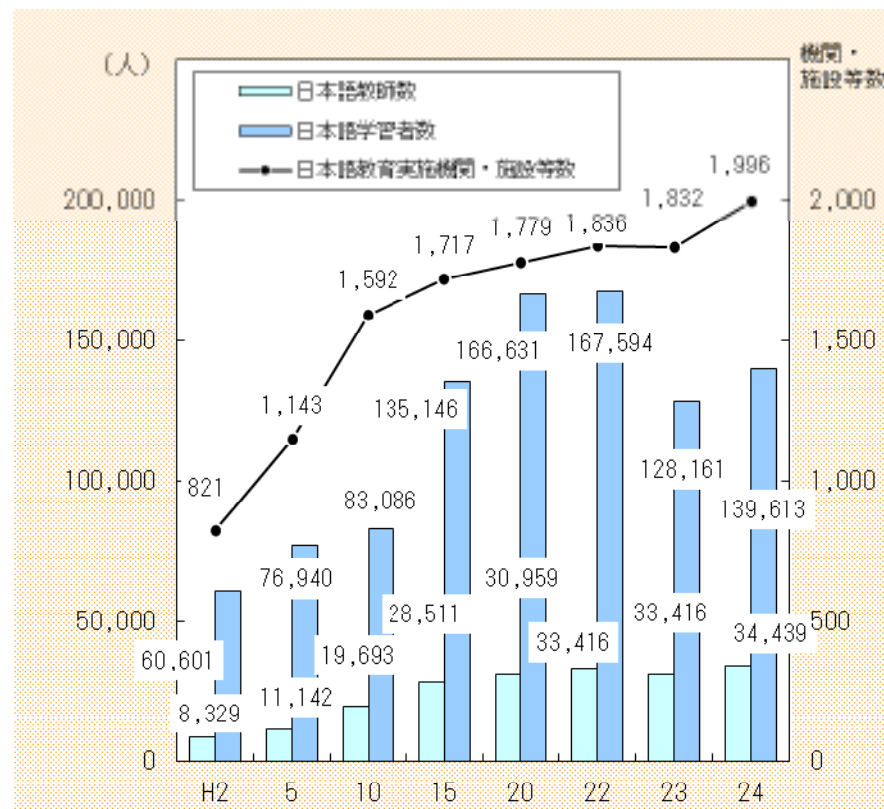
- 平成24年末現在で、外国人登録者数は約204万人となり、4年続けて減少。我が国人口の約1.6%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成24年には、平成2年と比較して倍増の約14万人。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成24年は約1万人増加。

在留外国人数の推移



※H23までは外国人登録者数、H24は在留外国人数。
いずれも法務省調べ（各年末現在）

国内の日本語学習者数等の推移

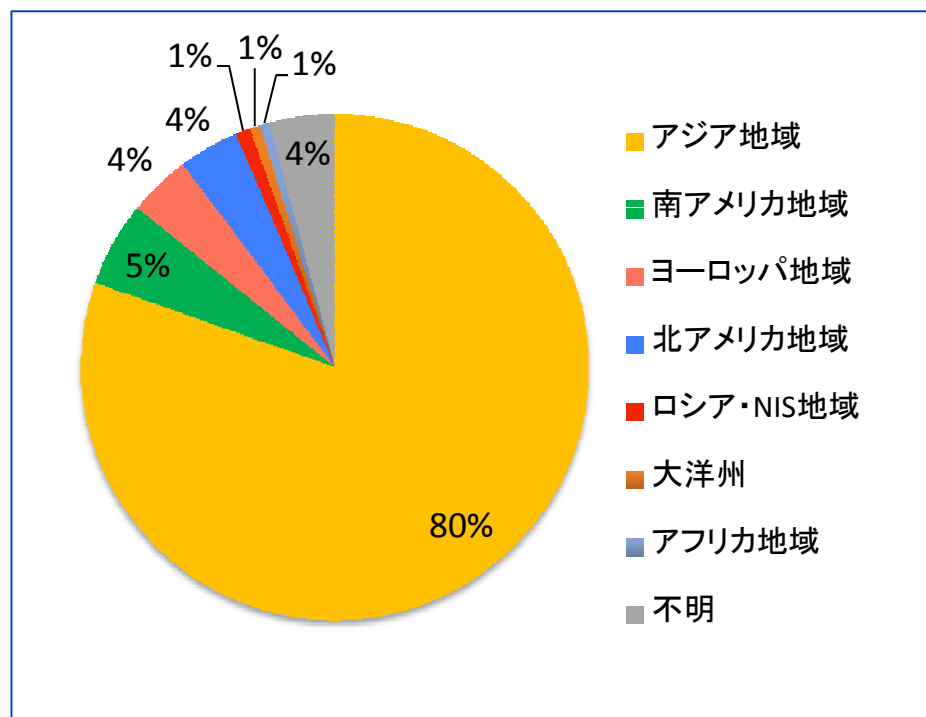


※文化庁調べ（各年11月1日現在）

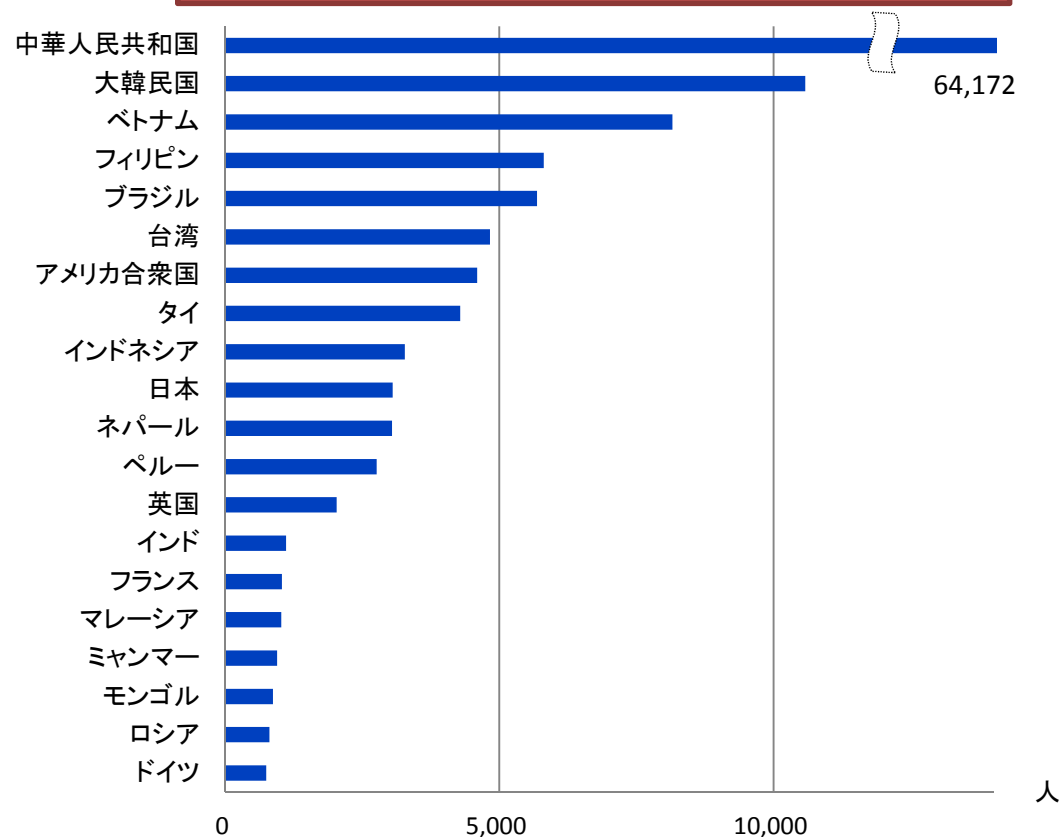
外国人に対する日本語教育の推進－国内における日本語学習者について－

- 国内の日本語学習者数14万人のうち、8割を占める11万2千人がアジア地域の出身。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万4千人と最も多く、大韓民国、ベトナム、フィリピンと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」 平成24年11月1日現在

外国人に対する日本語教育の推進

(平成25年度予算額 216百万円)
平成26年度要求額 335百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「カリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」及び④「日本語能力評価」(平成24年1月)、⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめ。[今後、本報告を基に更に検討。]

具体的な事業の実施

日本語教育に関する調査及び調査研究

(25年度予算額 5百万円)
26年度要求額 18百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語学習状況実態調査

外国人住民の日本語学習環境や日本語学習経験等を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(25年度予算額 9百万円)
26年度要求額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(25年度予算額 34百万円)
26年度要求額 40百万円

条約難民及び第三国定住難民に対して、定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成26年度は、パイロットケース事業終了後の受入体制等の検討のため、日本語能力及び日本語学習実態調査を定住後の第三国定住難民に対し実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(25年度予算額 164百万円)
26年度要求額 164百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等に準拠した取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教室の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者等を対象に研修を実施

○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(25年度予算額 4百万円)
26年度要求額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等を共有し、横断的に利用できる「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議等

・日本語教育推進会議

(参加団体) 28団体、下記の7府省

・日本語教育関係府省連絡会議

(参加府省) 内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

魅力的な日本語発掘・発進プログラム

(新 規)
26年度要望額 103百万円

○魅力的な日本語発掘・発信事業【発掘】

海外における魅力的な日本語を国内外での調査により発掘するとともに、国内外における魅力的な日本語の実態の解明とその活用方策等について検討会を設置し、検討

○魅力的な日本語発掘・発信事業【発信】

魅力的な日本語の理解を深めるとともに、その魅力について考える機運を醸成し、クールジャパンの視点から日本文化の基盤である日本語の普及を図るためのシンポジウムの開催や多言語で魅力的な日本語をアピールするパンフレットを作成するとともに、日本語が堪能な外国人等を活用して、魅力的な日本語発掘の成果を発信

○魅力的な日本語から始める日本語学習支援

日本に興味・関心を持った外国人が日本を身近に感じてもらえるよう遠隔地でも手軽に日本語を学習できる環境を整えるため、日本語学習アプリ(試行版)を作成

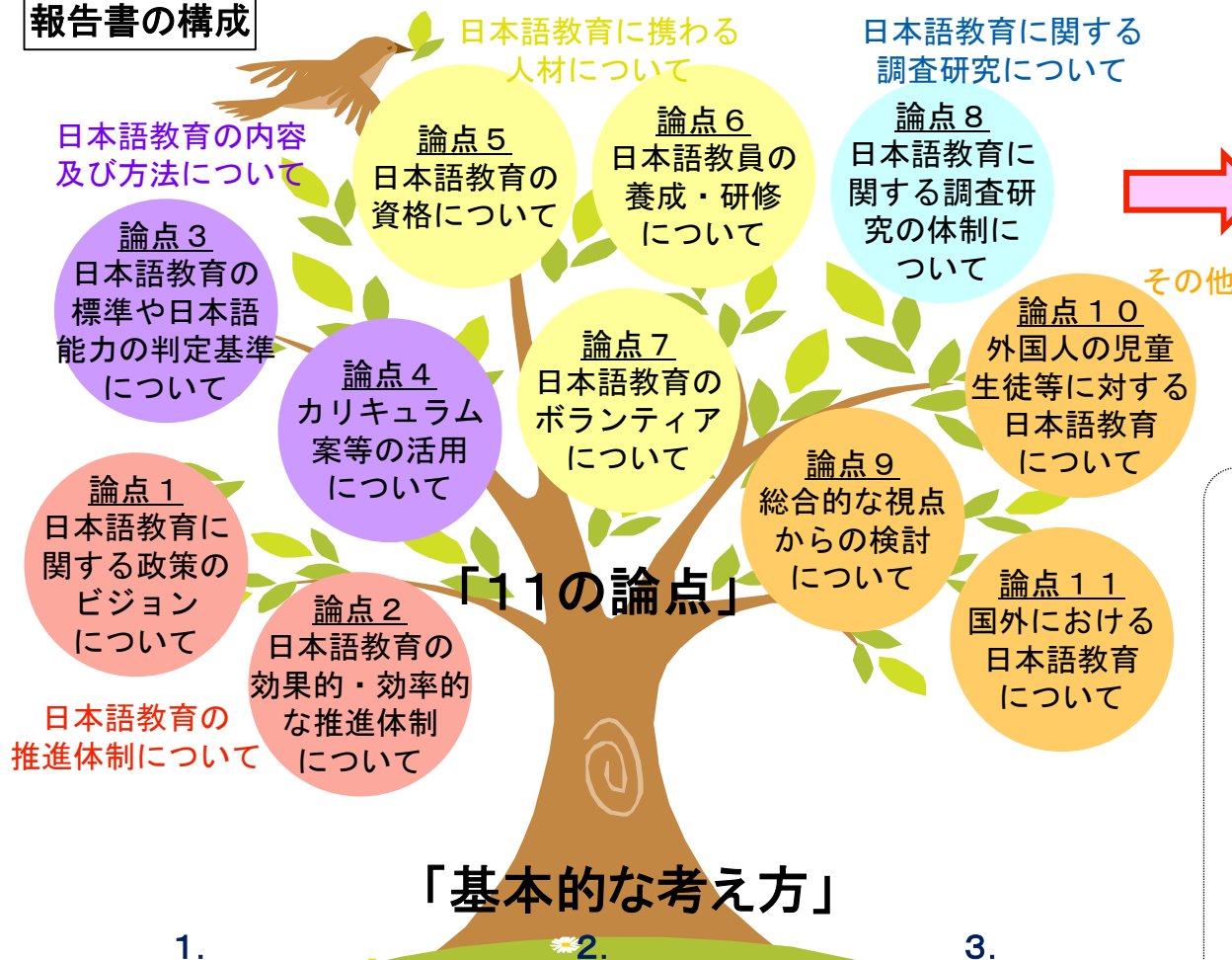
「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から情報収集を行ない、論点の深掘りを実施

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿（敬称略・五十音順）
平成25年5月17日現在

石井 恵理子	東京女子大学教授
◎伊東 祐 郎	国立大学法人東京外国語大学教授 留学生日本語教育センター長
井上 洋 人	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長
尾崎 明 苗	名古屋外国語大学教授
加藤 早 子	インターカルト日本語学校代表
金田 智 博	学習院大学教授
川端 一 博	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
小迫 豊三郎	愛知県地域振興部次長
田 久美子	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立国語研究所日本語教育研究・情報センター長
佐藤 郡 衛	国立大学法人東京学芸大学国際教育センター教授
◎杉 清 樹	独立行政法人国立国語研究所名誉所員
戸田 佐 和	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
吉 尾 啓 介	独立行政法人国際交流基金上級審議役

（◎は主査、○は副主査）

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成25年度予算額164百万円)

平成26年度要求額164百万円

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策(Ⅱ国の施策)を講じていく必要

地域

地域日本語教育実践プログラム (A)

○「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組 (39か所)
「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

〈日本語教室の実施〉
〈人材の育成〉
〈教材の作成〉

地域日本語教育実践プログラム (B)

○地域資源の活用・連携による総合的取組 (8か所)
地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。
(想定される取組例)
・子育てや防災の取組との連携
・自治体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

民間シンクタンク等

地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

調査研究

文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の検証・改善

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的なカリキュラム案 教材例集

活用のためのガイドブック 日本語能力評価について 日本語指導力評価について

地域日本語教育コーディネーター研修 (東西2か所)

一定の経験を有し、日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者等に対する研修を実施する。

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

本事業の範囲

平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

1. 本事業の目的

日本国内に居住している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援し、日本語教育の推進を図る。

2. 事業内容

(1) 地域日本語教育実践プログラム(A)

①日本語教室の実施、②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施、③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせる優れた取組を支援。

実施に当たっては、文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等を活用。

(2) 地域日本語教育実践プログラム(B)

地域の創意に基づき、多様な機関等との連携・協力を図り、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する、①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備、②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教室の実施、③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進、④その他、これらに類するものの中から複数を組み合わせ(取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教室の実施を含む)実施する優れた取組を支援。

3. 支援対象

本事業の対象となるのは、次の(1)から(3)のいずれかの要件を満たす団体。

- (1) 都道府県又は市区町村(それぞれ教育委員会を含む。)
- (2) 法人格を有する団体
- (3) 法人格を有しないが、次の①から④の要件を全て満たしている団体
 - ① 定款又は寄付行為に類する規約等を有すること。
 - ② 団体の意思を決定し、執行し、代表する組織を有すること。
 - ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
 - ④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。

(参考)

平成25年度採択に係るスケジュール

平成24年11月26日(月)：公募開始
12月12日(水)：公募に関する説明会
12月25日(火)：公募〆切
平成25年5月：事業開始
※平成25年度については5月に予算成立

平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 採択団体一覧
地域日本語教育実践プログラム(A)

NO.	都道府県	市町村	実施機関名
1	北海道	札幌市	SIL札幌日本語学校
2	福島県	会津若松市	会津若松市国際交流協会
3	群馬県	前橋市	群馬大学
4	千葉県	松戸市	聖徳大学
5	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校
6	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会
7	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会
8	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会
9	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ
10	石川県	小松市	小松市国際交流協会
11	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市
12	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会
13	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会
14	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会
15	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ
16	静岡県	藤枝市	特定非営利活動法人 日本インターネットスクール協会(JISO)静岡事務局
17	愛知県	名古屋市	国立大学法人名古屋大学
18	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング
19	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ボリビア人協会
20	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪
21	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク
22	兵庫県	神戸市	NPO法人実用日本語教育推進協会
23	岡山県	総社市	総社市
24	徳島県	徳島市	JTMとくしま日本語ネットワーク
25	徳島県	徳島市	徳島県
26	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇
二次募集			
27	東京都	千代田区	九段日本文化研究所・日本語学院株式会社
28	東京都	品川区	社会福祉法人さばうとにじゅういち
29	神奈川県	横浜市	認定特定非営利活動法人地球学校
30	岐阜県	美濃加茂市	多文化のまちづくり
31	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人国際教育文化交流会
32	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)
33	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお
34	岡山県	総社市	特定非営利活動法人ももたろう海外友好協会
35	福岡県	福岡市	学校法人中村英数学園

地域日本語教育実践プログラム(B)

NO.	都道府県	市町村	実施機関名
1	宮城県	石巻市	NPO法人国際支援地球村
2	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000
3	神奈川県	横浜市	NPO法人 ABCジャパン
4	石川県	金沢市	財団法人石川県国際交流協会
5	福井県	福井市	ふくい市民国際交流協会
6	長野県	飯田市	飯田市
7	岐阜県	可児市	NPO法人可児市国際交流協会
8	静岡県	静岡市	公益財団法人静岡県国際交流協会
9	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松
10	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会
11	静岡県	浜松市	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校
12	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会
13	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ
14	愛知県	名古屋市	一般財団法人名古屋YWCA
15	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター
16	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会
17	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会
18	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA
19	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター
20	佐賀県	佐賀市	財団法人佐賀県国際交流協会
21	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター
二次募集			
22	茨城県	水戸市	公益財団法人茨城県国際交流協会
23	栃木県	小山市	株式会社ティビィシー国際外語学院
24	群馬県	前橋市	日本語教室はればれ
25	東京都	豊島区	学習院大学
26	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会
27	長野県	松本市	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク
28	岐阜県	岐阜市	岐阜日中交流促進会
29	静岡県	沼津市	ふじのくに多文化共生ネット
30	静岡県	浜松市	多文化共生社会をめざす会
31	広島県	広島市	広島市役所
32	広島県	福山市	福山市
33	福岡県	福岡市	特定非営利活動法人女性エンパワーメントセンター福岡

日本語教育研究協議会等の開催

事業の経緯・目的

- 平成2年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、在留外国人は平成2年末の約108万人から平成24年末の約204万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成24年には約14万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。

- 文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において

- ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について（平成22年5月）
- ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック（平成23年1月）
- ③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集（平成24年1月）
- ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について（平成24年1月）
- ⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（平成25年2月）

を取りまとめた。

- 日本語教育小委員会に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において

「日本語教育に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）

を取りまとめた。

- 平成25年度以降はこの報告書で示されている11の論点について広く意見収集を行った上で、課題の優先順位と基本的な方向性等の検討を行う。

日本語教育研究協議会

【目的】

カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進

【参加者】

日本語指導者等

【開催場所】

例年開催している東京に新たに全国3地域（仙台・大阪・福岡）を加え実施

【参加者数】

東京は約500名。ほかの3地域は各約100名

【主な内容】

- ・ハンドブックの解説
- ・カリキュラム案等を活用するための演習
- ・カリキュラム案等を活用した取組の事例発表

都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

【目的】

日本語教育施策の企画立案能力の向上

【参加者】

自治体の日本語教育担当者

【開催場所】

東京（11月27日）

【参加者数】

約60名

【主な内容】

- ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
- ・ハンドブックの解説

地域における日本語教育協議会

【目的】

各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有

【参加者】

都道府県及び政令指定都市（地域国際化協会を含む）の日本語教育担当者

【開催場所】

全国を4ブロックに分け、仙台・東京・大阪・福岡で開催

【主な内容】

- ・各地の日本語教育に関する課題についての情報共有及び検討

日本語教育に関する調査及び調査研究

(平成25年度予算額： 5百万円)
平成26年度要求額： 18百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。

日本語学習者のニーズを的確に把握



政策課題への対応に資する知見を速やかに提供

○日本語学習状況実態調査

10百万円(新規)

日本語教室に通っていない者も含めて外国人住民の日本語学習環境や日本語学習経験、日本語学習に対するニーズを調査する。

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

5百万円(新規)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

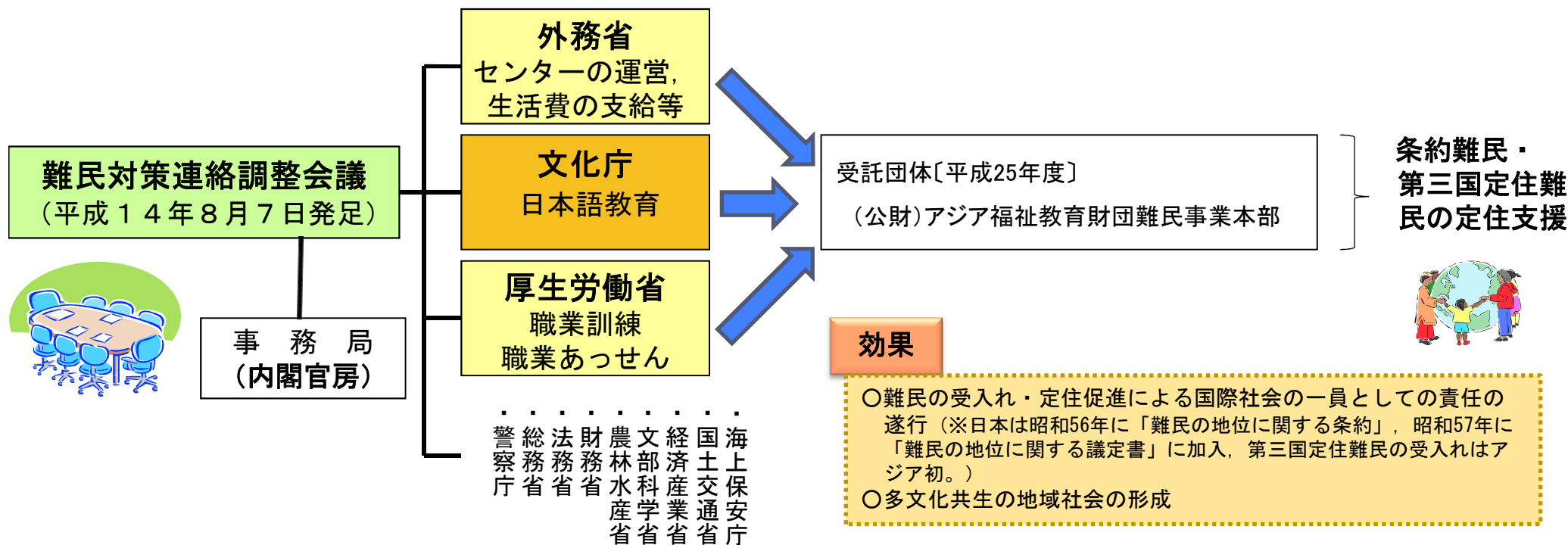
○地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について

○日本語教育に関する世論喚起の方策について

○人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

複数の視点から捉えた基礎データと政策課題対応型の調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

難民に対する定住支援体制

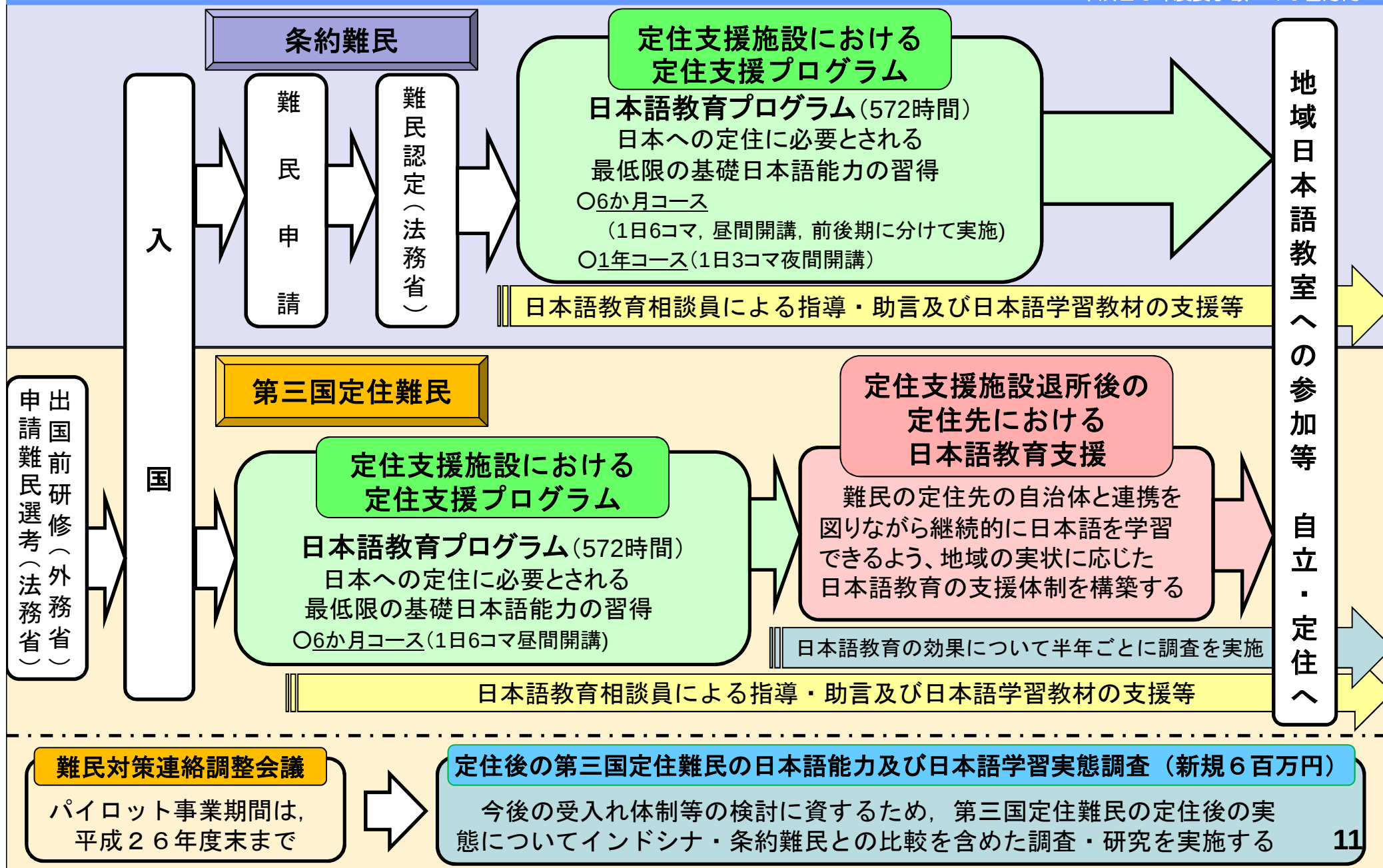


条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成25年度予算額 34百万円)

平成26年度要求額 40百万円



省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成25年度予算額 4百万円)
平成26年度要求額 4百万円

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備する必要がある。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。

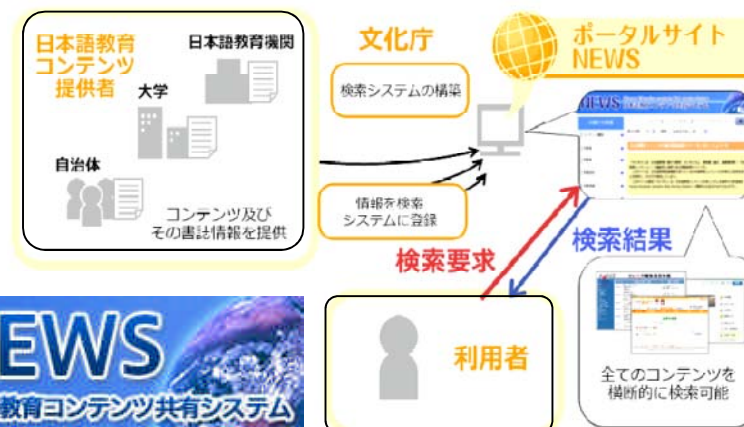


○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日（第1回）、平成24年3月12日（第2回）、平成24年9月21日（第3回）、平成25年9月25日（第4回）開催】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
（平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>）
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



魅力的な日本語発掘・発信プログラム

(新規)
平成26年度要望額 103百万円

現状

○一部の「日本通」の間では、「かわいい」「おいしい」などの単語が普及

○日本文化の精粋を表す日本語の浸透は不十分

○日本や日本語に興味関心を持った外国人が来日する際、日本語学習関連の情報の整理は不十分

魅力的な日本語発掘・発信事業

○魅力的な日本語発掘のための調査研究【19,701千円】

- ・外国人にとって魅力的な日本語の収集と魅力的と感じられる要因について調査研究を実施。

○魅力的な日本語に関する検討会【641千円】

- ・調査研究の結果を踏まえ、魅力的な日本語の本質の解明及び資源としての活用方法について検討。

○シンポジウムの開催【10,554千円】

- ・魅力的な日本語の本質や資源としての活用方法など、日本語の魅力を広く発信。

○パンフレットの作成【1,504千円】

- ・多言語により、パンフレットを作成。
大使館(在外日本大使館、在日外国大使館)、JETRO、JF、JNTO...などに配布して広報を施し、魅力的な日本語について積極的にアピール。

○日本語広報官活動【1,241千円】

- ・魅力的な日本語の成果を各方面において発信。

魅力的な日本語の例

- ・「日本通」により使われているもの
ーかわいい、おいしい、「～の」...
- ・日本文化のエッセンスを表現したもの
ーわび、さび、もののあはれ、粋な...
ーおもてなし...
ーもったいない、いただきます...
ー擬態語(もちもち、パリパリ、つるつる、あつあつ...)

魅力的な日本語から始める日本語学習支援事業

○日本語学習支援に関する検討会【641千円】

- ・既存の日本語教育ポータルサイト「NEWS」に学習者を対象としたコンテンツの拡充を行うための検討を実施。(以下の三取組の成果を新たに掲載)

○日本語学習アプリ(試行版)の開発【47,140千円】

- ・カリキュラム案等の日本語教育小委員会の成果物を踏まえ、日本語学習アプリ(試行版)を作成。

○日本語学習機会に関する情報収集及び整理【1,864千円】

- ・各地において開催されている日本語学習機会(日本語教室や日本語指導ボランティアのマッチング制度等)について、情報を収集及び整理。

○日本語教材に関する情報収集及び整理【19,778千円】

- ・日本語教材(目的、内容等)に関する情報の収集及び整理を行い、多言語で発信。

事業の効果

「魅力的な日本語発掘・発信事業」を通して、日本文化・日本そのものの魅力を発信

- ①日本の対外イメージの向上
- ②訪日外国人増に向けたアピール
- ③「食」「日本酒」等のアピールとの連動による相乗効果



さらに、「魅力的な日本語から始める日本語学習支援事業」を通して、言葉の壁を低減

- ①言葉の負担・不安の軽減
- ②高度人材の獲得に貢献



多くの外国人を惹きつけ、引き寄せ、日本再興戦略の実現に貢献する。

平成25年度文化庁国語課事業年間スケジュール

平成24年	11月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 募集開始
	12月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 申請締切
平成25年	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 採択結果発表
	6月	
	7月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 二次募集開始
	8月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 二次募集申請締切 日本語教育大会
	9月	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業二次募集採択結果発表
	10月	日本語教育研究協議会(仙台) 地域における日本語教育協議会(仙台)
	11月	日本語教育研究協議会(大阪・福岡) 地域における日本語教育協議会(大阪・福岡)
		地域日本語教育コーディネーター研修
		都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

・文化庁WEBサイト(日本語教育) http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

●文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。

●「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

・各地の取組の報告を掲載しています。また、平成24年度の取組において作成された日本語学習教材(音声・映像教材を含む)も公開しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。

●都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

●日本語教育研究協議会

・日本語教育研究協議会を平成25年8月30・31日(東京)、10月12日(仙台)、11月2日(大阪)、11月23日(福岡)で実施。プログラムや発表資料は文化庁ホームページで御覧になれます。

●文化庁月報

・文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせを毎月5日に文化庁WEBサイトにて公開しています。本年度は隔月で「地域日本語教育の現場からー全国リレー紹介ー」を掲載しています。

●講演・説明について

・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化庁国語課> 電話:03-5253-4111(内線2644) / メール: nihongo@bunka.go.jp 担当:山下, 増田 15